

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合		%	65.5	56.8					70	こども家庭支援課
分析	◆2年度は、現状値より8.7ポイント減となっている。									
	◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出や他者と接する機会が減少したことや、各種子育て支援施設の休館や定員及び支援サービスが制限されたことで、十分なサービスが提供できなかったことが要因として考えられる。									
(3) 施策コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		18,884,065千円	16,919,912千円	19,304,906千円		0,000千円				
事業費		18,094,544千円	16,232,453千円	18,522,309千円						
人件費		789,521千円	687,459千円	782,597千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆区の取り組みは数値の低下は見られたが、コロナ禍の影響を考慮すると概ね順調に推移していると考えられる。一方で、未だ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いと認識しており、各種区の提供するサービスの認知・活用者数の向上により、地域での子育て活動をさらに充実させていく必要がある。									
今後の方向性	◆乳幼児子育て世帯の増加や支援ニーズの多様化に対応するため、子ども家庭支援センターの新規整備や情報発信の強化、児童館の乳幼児子育て支援サービスの推進等、各種支援の拡充を図る。 ◆児童相談所の設置も見据えながら、子ども家庭総合支援拠点及び子ども家庭支援センターの体制整備を着実に進めていく。									

2 取組の分析

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)	こども未来部長(保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課)							
子育ての孤立感の解消や児童虐待を予防するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。そして、様々な子育て施設や施策との連携により、保護者や子ども一人一人のニーズに沿った支援を行います。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
①子育てひろば利用者数		人	323,756 (30年度)	168,643					456,000	こども家庭支援課
②リフレッシュひととき保育利用者数		人	9,415 (30年度)	5,827					15,400	こども家庭支援課
③必要な子育て情報が入手できる保護者の割合		%	67.8	66.8					70	こども家庭支援課
分析	①②2年度は、コロナ禍による子ども家庭支援センター・児童館等の休館や人数制限により大幅な減となったが、施設整備による定員の増加やワクチン接種の進展により、一定の回復が見込まれる。									
	③一定の水準を維持しているが、更なる向上を図るため、発信ツールの改良や開発を検討するとともに、周知対象と効果的な周知場所、手段の検討や変化する保護者のニーズについても分析を進める必要がある。									
(2) 取組コストの状況										
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		1,767,736千円	1,429,303千円	2,858,385千円		0,000千円				
事業費		1,444,313千円	1,147,552千円	2,560,129千円						
人件費		323,423千円	281,751千円	298,256千円						
(3) 成果と課題										
◆子育て家庭への支援については、ニーズの多様化に対応するため、各事業の拡充や、地域における支援者の増加を図る必要がある。										
◆子ども家庭支援センターは、2年度に有明地区に開設し、4年度には亀戸及び住吉地区に開設予定である。地域の子育て支援機能を強化するため、引き続き未整備地域への整備を検討していく。										
◆児童館については、2年度に改定した「児童館に関する運営方針」に基づき、乳幼児親子を対象とした子育て支援を重点的に取り組むとともに、地域の子育て支援拠点として多機能化を図っていく。										

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育課)、生活支援部(保護第一課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)							
<p>児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	子ども医療費助成件数	件	1,261,048 (30年度)	930,289					-	こども家庭支援課
分析	<p>◆2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えが発生し、前年度より件数は大幅に減少している(元年度:1,247,436件)。子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	16,944,563千円	15,338,541千円	16,245,712千円	0,000千円					
	事業費	16,588,278千円	15,028,276千円	15,895,976千円						
	人件費	356,285千円	310,265千円	349,736千円						
(3)成果と課題										
<p>◆ひとり親家庭等には、区の独自制度として児童育成手当の支給や医療費助成等を行っているが、更なる自立の促進を図るため、就業や生活面における包括的な支援が必要である。 ◆無料の学習塾「まなび塾」について、2年度は豊洲に3か所目の教室を開設し、貧困の連鎖防止の取り組みを推進した。 ◆経済的な理由によって修学が困難な家庭に対する奨学資金の貸付について、今後も支援を必要とする家庭は一定数見込まれるため、修学の機会を逸することのないよう継続して取り組む必要がある。 ◆元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に対し、引き続き認可外保育施設等の利用者に向け制度の周知を図り、保育の必要性の認定や補助金の活用を促していく。</p>										

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)							
		関係部長(課)								
<p>きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。加えて、地域や関係機関との連携強化のほか、児童家庭支援士の訪問によるこどもに寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイなどの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。</p>										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	%	58.2	59.5					100	こども家庭支援課
分析	<p>◆平成31年4月の「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」や令和2年4月の「児童虐待の防止等に関する法律」等の改正により「体罰禁止」が明文化され、認知率は59.5%に上昇したものの、伸び率は低い。 ◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民も前年度と同様に約3割おり、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みが必要である。</p>									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	171,766千円	152,068千円	200,809千円	0,000千円					
	事業費	61,953千円	56,625千円	66,204千円						
	人件費	109,813千円	95,443千円	134,605千円						
(3)成果と課題										
<p>◆児童虐待対応件数は元年度の922件に対し、2年度は1,252件と前年度比35.8%増加した。 ◆増加する児童虐待に対応するため、①要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化や人材育成、②関係機関やNPO等との連携を活かした、児童虐待の早期発見や重篤化の防止、③それぞれの家庭に合わせた支援サービスの充実、④「体罰禁止」の周知や児童虐待の通告先に関する認知度の向上を図る必要がある。 ◆2年度に、区こども家庭支援課と南砂子ども家庭支援センターを合わせて、虐待対応の拠点となる子ども家庭総合支援拠点として位置付けた。虐待の未然防止のため、支援拠点と各センターが連携しながら、養育困難な家庭や見守りが必要な家庭に対するアウトリーチ型の支援を進めていく必要がある。 ◆児童相談所の整備については、先行区の実施状況等を注視しながら検討を進める。</p>										

施策 5	みんなで取り組む子育て 家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

施策を取り巻く状況
<p>(国、都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者等による体罰の禁止について、平成31年4月に「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」の施行、また、令和2年4月に「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により明文化された。 ◆児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭への積極的な訪問や関係機関との連携等を通し、支援が必要な家庭の早期把握・必要な支援の導入・積極的な状況確認等を行う「予防的支援」を推進することが令和2年12月23日開催の東京都児童福祉審議会において提言された。 <p>(社会状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特に臨海地域(豊洲地区)において転入世帯の増加に伴い、乳幼児子育て世帯が増加している。 ◆転入世帯の増加や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、子育てにおいて負担感や孤立感を抱える保護者が増え、子育て支援サービスへのニーズが高まっている。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出が制限されていることにより、保護者の孤立感が高まっている状況がある。 ◆保護者の様々なニーズに合わせた情報発信を検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯は 心身等に大きな困難を抱えている。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化するニーズに対応するため、子ども家庭支援センターの整備・事業拡充を図るとともに、多様なメディアやイベントなどを通じた子育て支援情報の発信強化や、各種子育て支援サービスのより一層の拡充を図る。【こども未来部】 ◆子育て家庭における生活困窮者の支援については、経済格差の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、今後も関係機関と連携し取り組みを継続していく。【こども未来部】 ◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、児童相談所の設置も見据えながら、子ども家庭総合支援拠点及び各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、引き続き各関係部署間での情報及び課題の共有を行う。【こども未来部】

これまでの取り組み状況		
①	子ども家庭支援センターの整備	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に有明地区に子ども家庭支援センターを整備し、臨海部の子育て支援サービスの拡充を図った。 ・4年度開設に向け、住吉地区と亀戸地区に子ども家庭支援センターの整備を進めている。 ・今後も区内の子育て支援機能の強化のため、子ども家庭支援センターの未整備地区における整備を検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	(仮称)住吉子ども家庭支援センター整備事業、(仮称)亀戸子ども家庭支援センター整備事業	
②	子育て支援サービスの拡充(児童館に関する運営方針の見直し)	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブの整備による小学生の利用者の減少や乳幼児親子の利用者増加等、児童館の利用ニーズに変化が生じていることから、児童館に関する運営方針の改定を行った。 ・他の子育て支援施設と連携、相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を行う方針である。 	
	【対象となる事業名】	
	児童館管理運営事業	
③	子育て支援サービスの拡充(一時保育サービスの導入)	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの一時保育サービスの補完として、3年度より指定管理者制度を導入した小名木川児童館において、一時保育サービスを実施する。 ・今後も、増加する利用ニーズに対応するため、新たに指定管理者制度を導入する児童館において、一時保育サービスを検討していく。 	
	【対象となる事業名】	
	児童館管理運営事業	
④	多様なメディアやイベントを通じた子育て支援情報発信	【取組方針1】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て情報が入手できる地域SNS「PIAZZA」や、子育て関連施設におけるイベントを周知するメールマガジン、妊娠中や育児に関するアドバイスを行う「こんにちは赤ちゃんメール」、予防接種情報をお届けする「予防接種ナビ」等、多様なツールによる情報発信を行っている。 ・スマートフォンでの視認性や情報の検索性向上のため、子育て情報ポータルサイトの改修を行う。 	
	【対象となる事業名】	
	子育て支援情報発信事業	
⑤	子育て家庭への経済的支援・自立支援	【取組方針2】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に開設した無料の学習塾「まなび塾」について、令和2年度は東陽町・西大島に続き豊洲に3か所目の教室を開設し、貧困の連鎖防止への取り組みの強化を図った。 ・ひとり親家庭の母または父に対し、職業訓練講座の受講料の助成や、資格を取得するための就業期間の一定期間について給付金の支給を行っており、2年度は制度周知による受給者数向上を図った。 	
	【対象となる事業名】	
	まなびサポート事業、母子家庭等自立支援事業	
⑥	児童虐待防止に向けた子ども家庭支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化	【取組方針3】
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の強化のため、2年度は、4月に虐待対応の拠点となる子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、支援拠点及び各子ども家庭支援センターの相互連携や機能強化を図るための検討を行った。 ・虐待の未然防止のため、各子ども家庭支援センターにてアウトリーチ型の支援を開始する。3年度は1か所の子ども家庭支援センターでモデル実施し、本格実施予定の4年度に向け課題の抽出・整理を行う。 	
	【対象となる事業名】	
	子ども家庭支援センター管理運営事業、児童虐待対応事業	

事業概要一覧（令和3年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			02未来を担う子どもを育むまち	84,352,360	81,610,747	3.4%		
			03安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	54,219,052	52,603,058	3.1%		
			05みんなで取り組む子育て家庭への支援	18,522,309	18,094,544	2.4%		
			0501子育て支援サービスの充実	2,560,129	1,444,313	77.3%		
		1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	1,069	1,304	△ 18.0%	維持	江東区子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び江東区子ども・子育て会議の運営。
		2	子育て支援情報発信事業	9,387	6,742	39.2%	レベルアップ	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんメール配信サービスを実施。 3年度は、子育て情報ポータルサイトのリニューアルを実施。
		3	子ども家庭支援センター管理運営事業	536,946	515,071	4.2%	レベルアップ	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数:6か所 3年度は、4年度から全子ども家庭支援センターで開始を予定する見守り支援事業の課題整理のため、先行して1施設に家庭訪問等を行う「訪問支援ワーカー」を配置。
		4	ファミリーサポート事業	26,197	25,817	1.5%	維持	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方(利用会員)と育児の手助けができる方(協力会員)の仲介。
		5	地域子育て支援事業	12,767	12,806	△ 0.3%	維持	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
		6	児童館子育てひろば事業	1,598	1,787	△ 10.6%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談や子ども向け体操等の行事。
		◆ 7	児童向け複合施設整備事業	1,940,404	878,186	121.0%	維持	児童会館跡地に子ども家庭支援センター・こどもとしょかんを併設した児童向け複合施設を整備。 30年度 基本設計 元年度 実施設計 元～3年度 解体・新築工事 総事業費:29億9,458万4,000円
		◆ 8	(仮称)住吉子ども家庭支援センター整備事業	15,351	0	皆増	新規	区内8か所目となる子ども家庭支援センターを児童向け複合施設内に整備(4年5月開設)。
		◆ 9	(仮称)亀戸子ども家庭支援センター整備事業	13,810	0	皆増	新規	区内7か所目となる子ども家庭支援センターを第二亀戸小学校増築棟1階に整備(4年4月開設)。
		10	幼稚園親子登園事業	2,600	2,600	0.0%	維持	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
			0502子育て家庭への経済的支援・自立支援	15,895,976	16,588,278	△ 4.2%		
		1	外国人学校保護者負担軽減事業	11,904	12,288	△ 3.1%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数:延1,488人
		2	まなびサポート事業	51,512	51,970	△ 0.9%	維持	生活保護受給者及び生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援等を実施。
		3	児童育成手当支給事業	913,496	953,533	△ 4.2%	維持	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数:5,266人 障害手当対象児童数:315人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				4 児童扶養手当支給事業	1,362,912	1,353,000	0.7%	維持	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万3,160円、一部支給 月額4万3,150円～1万180円 児童2人のとき 全部支給 月額1万190円、一部支給 1万180円～5,100円を加算 児童3人以上のとき 全部支給 月額6,110円、一部支給 6,100円～3,060円ずつ加算 支給対象者数:全部支給1,596人、一部支給1,189人
				5 児童手当支給事業	7,552,916	7,637,345	△ 1.1%	維持	中学校修了までの児童1人あたりにつき、月額5,000円から1万5,000円を支給。 対象児童数:6万7,240人
				6 ひとり親家庭等医療費助成事業	142,247	141,176	0.8%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯:2,473世帯 対象者数:3,511人
				7 子ども医療費助成事業	2,803,079	2,910,155	△ 3.7%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数:乳幼児 3万3,500人 小1～中3 3万9,600人
				8 母子家庭等自立支援事業	29,421	12,865	128.7%	維持	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進給付金を支給。
				9 母子生活支援施設運営費補助事業	119,058	113,884	4.5%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
				10 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
				11 家庭・ひとり親相談事業	18,066	19,462	△ 7.2%	維持	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、母子及び父子福祉資金の貸付け。
				12 認可外保育施設等保護者負担軽減事業	806,530	1,255,051	△ 35.7%	維持	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額:1万円～5万円
				13 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	1,280,112	396,819	222.6%	維持	保護者の経済的負担を軽減することを目的として、子ども・子育て支援法に規定されている額を上限として、世帯の所得状況に関わらず一律で補助。 また、上限を上回る保育料を負担する保護者に対し、世帯の所得に応じて上乗せ補助。 対象者数:保育料補助 2,710人 入園料補助 1,275人
				14 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	52,349	59,261	△ 11.7%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 113人 入園料補助 44人
				15 奨学資金貸付事業	32,589	32,634	△ 0.1%	維持	奨学資金(学資金及び入学準備金)の貸付け。 学資金貸付額(年額):公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額:公立5万円 私立10万円
				16 子育てのための施設等利用給付事業※3	0	963,438	皆減	廃止(事務事業統合)	
				17 小学校就学援助事業	348,237	345,243	0.9%	維持	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護児童数:182人 準要保護児童数:3,699人
				18 小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	3,183	3,135	1.5%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級児童57人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童67人
				19 中学校就学援助事業	364,586	323,205	12.8%	維持	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護生徒数:195人 準要保護生徒数:2,316人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			20	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	2,339	2,374	△ 1.5%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級生徒数22人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数1人
			0503児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化		66,204	61,953	6.9%		
			1	児童虐待対応事業	27,629	22,547	22.5%	レベルアップ	児童虐待対応、児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。 3年度は、4年度から全子ども家庭支援センターで開始を予定する見守り支援事業の先行実施のため、1施設に児童情報を共有するシステム等の環境整備を実施。
			2	子育てスタート支援事業	2,714	2,767	△ 1.9%	維持	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。
		♥	3	児童家庭支援士訪問事業	6,838	6,783	0.8%	維持	要支援児童のいる家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
			4	こどもショートステイ事業	27,432	28,285	△ 3.0%	維持	保護者等が病気・出産等でこどもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴ってこどもを預かるサービス。 定員:パークサイド亀島 3人 協力家庭 1家庭あたり最大4人 乳児院 1人
		♥	5	養育支援訪問事業	1,591	1,571	1.3%	維持	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。

≪ 外部評価シート ≫

委員名

施策番号

5

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
3	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

外部評価モニター 《意見シート》

(みんなで取り組む子育て家庭への支援)

参加日

7月

9日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、メールまたはFAXでご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月12日正午までにご提出願います。**

[FAX] 03-3699-8771

[アドレス] kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

5

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区の実践についてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。

S 優れていると高く評価できる

A 良好である

B やや不十分である

C 不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)